

平成21年9月第5回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....

1. 開議 平成21年9月2日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番	桜田秀雄
2番	林修三
3番	山口孝弘
4番	小高良則
5番	湯浅祐徳
6番	川上雄次
7番	中田眞司
8番	古場正春
9番	林政男
10番	新宅雅子
11番	横田義和
12番	鯨井眞佐子
13番	北村新司
14番	古川宏史
15番	山本義一
16番	京増藤江
17番	右山正美
18番	小澤定明
19番	京増良男
20番	丸山わき子
21番	加藤弘
22番	山本邦男

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健 一
副市	長	高 橋 一 夫
教 育	長	齊 藤 勝
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	小 倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
教育委員会教育次長	尾 高 幸 子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	江 澤 弘 次
選挙管理委員会事務局長	長谷川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多久美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター副主幹	川 口 雅 子
総 務 課 長	長谷川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成21年9月2日（水）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 発議案の上程
 - 発議案第7号、第8号
 - 提案理由の説明
 - 委員会付託省略、質疑、討論、採決
- 日程第4 議案の上程

議案第 1 号から議案第 2 1 号

提案理由の説明

議案第 1 号、委員会付託省略、採決

日程第 5 休会の件

○議長（山本邦男君）

本日、平成21年9月第5回八街市議会定例会は、ここに開会される運びとなりました。

この定例会は、発議案2件、議案21件が提出されることになっています。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから、平成21年9月第5回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は21名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく本定例会の出席者は配付のとおりですが、本日は石井学校給食センター所長にかわり、川口学校給食センター副主幹の出席となります。

次に、監査委員から6月、7月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている損害賠償額の決定及び条例の改正についての報告4件が議長あてに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、8月26日までに受理した陳情1件、要望1件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第164条第1項の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣をいたしました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は、配付のとおりですので、ご了承願います。

次に、本日の遅刻の届け出が林政男議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、川上雄次議員、湯浅祐徳議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、小澤定明議員。

○小澤定明君

平成21年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月26日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

9月定例会に上程される案件は、発議案2件、議案21件であります。

次に、一般質問の通告が、代表質問4人、個人質問9人からありました。

以上の案件を審議するため、９月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から９月２５日までの２４日間と協議決定いたしましたので、この会期等に賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長報告といたします。

○議長（山本邦男君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は、本日から９月２５日までの２４日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

会期は２４日間に決定しました。

日程第３、発議案の上程を行います。

発議案第７号の提案理由の説明を求めます。

○川上雄次君

それでは、発議案第７号の上程を行います。

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第１４条の規定により提出いたします。

平成２１年９月２日提出。

八街市議会議長、山本邦男様。

提出者、八街市議会議員、川上雄次。

賛成者、八街市議会議員、加藤弘議員、京増良男議員、京増藤江議員、山本義一議員、小高良則議員、山口孝弘議員。

それでは、案文の朗読をもって提案理由といたします。

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書（案）。

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年、約１千人に上ると推定されています。その約６割強がインフルエンザ菌Ｂ型（ヒブ）によるもの、約３割が肺炎球菌によるもので、この２つの起因菌によるものが全体の約９割を占めています。細菌性髄膜炎は、早期診断が大変難しい疾病です。

治療には、起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっていることが指摘されています。細菌性髄膜炎は、非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合では３パーセントから５パーセント、肺炎球菌の場合でも１０パーセントから１５パーセントの患児が死亡しています。生存した場合でも、１０パーセントから２０パーセントに脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。ヒブワクチンは１３３カ国で、定期予防接種とされています。肺炎球菌についても、肺炎球菌ワクチ

ン、7価ワクチンが世界93カ国で承認され、米国やオーストラリア等、35カ国で定期接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では、発症率が大幅に減少しております。

日本では、昨年12月に待望のヒブワクチンが導入されました。しかしながら、任意接種で開始されたため、4回の接種で約3万円全額が保護者の負担となり、経済的な理由で接種を躊躇することも危惧され、1日も早い定期接種化が重要となっています。

また、現在、日本で承認されている肺炎球菌ワクチン（23価多糖体ワクチン）は免疫力の未熟な乳幼児には効果が期待できず、乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）は、日本では現在、承認待ちの状態で早期導入が強く求められています。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても、予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することが重要であることを強く要望いたします。

記。

1、速やかにヒブ重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎及び敗血症）を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。

2、肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）の早期薬事法承認のための手立てを講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年9月。

八街市議会議長、山本邦男。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣あて。

以上です。

○議長（山本邦男君）

次に、発議案第8号の提案理由の説明を求めます。

○山口孝弘君

発議案第8号、肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年9月2日提出。

八街市議会議長、山本邦男様。

提出者、八街市議会議員、山口孝弘。

賛成者、八街市議会議員、加藤弘議員、同じく京増良男議員、同じく京増藤江議員、同じく山本義一議員、同じく川上雄次議員、同じく小高良則議員。

それでは、意見書案の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書（案）。

我が国のB型、C型ウイルス肝炎患者、感染者数は350万人以上と推定され、国内最大の感染症として、抜本的対策が求められている。

多くの患者は輸血、血液製剤の投与及び針・筒連続使用の集団予防接種等の医療行為によ

って肝炎ウイルスに感染した。その中には、医療業務、血液行政の誤りにより感染した患者も含まれており、まさに医原病と言える。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行する危険性の高い深刻な病気である。肝硬変、肝がんの年間死亡者数は4万人を超え、その9割以上がB型、C型肝炎ウイルスに起因している。

また、既に肝硬変、肝がんに進展した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど、経済的に多くの困難に直面している。

平成20年度から国の新しい肝炎総合対策（7カ年計画）がスタートしたが、法律の裏付けがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。適切なウイルス肝炎対策を全国的規模で推進するためには、肝炎対策に係る基本理念や国や地方公共団体の責務を定めた基本法、根拠法の制定が必要である。

よって、本市議会はすべてのウイルス肝炎患者救済のため、国に対し、緊急に次の施策を講じるよう強く要請するものである。

記。

1、ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するため、肝炎対策のための基本法を早期に成立させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成21年9月。

八街市議会議長、山本邦男。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますよう、お願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本邦男君）

お諮りします。ただいま議題となっています、発議案第7号、第8号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

これから、発議案第7号、第8号に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。

最初に、発議案第7号について討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

討論がなければ、これで発議案第7号の討論を終了します。

次に、発議案第8号について討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

討論がなければ、これで発議案第8号の討論を終了します。

これから、採決を行います。

最初に、発議案第7号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本邦男君）

起立全員であります。発議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議案第8号、肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本邦男君）

起立全員であります。発議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第21号を一括議題とし、採決は分割して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本邦男君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第21号の提案理由の説明を求めます。

○市長（長谷川健一君）

本日、ここに平成21年9月第5回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件1件、条例の新規制定及び一部改正4件、平成21年度一般会計等の補正予算8件並びに平成20年度各会計の決算の認定8件、合計21議案でございます。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明をいたします。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。固定資産評価審査委員会委員であります「加藤千尋」氏の任期が、平成21年9月28日をもって満了い

たしますが、引き続き同氏を委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、八街市文化会館建設基金条例の制定についてでございます。これは、文化会館建設に必要な資金を積み立てるための基金を創設しようとするものでございます。

議案第3号は、八街市野球場建設基金条例の制定についてでございます。これは、野球場建設に必要な資金を積み立てるための基金を創設しようとするものでございます。

議案第4号は、八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、緊急の少子化対策として、妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して出産できるよう平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間において、出産育児一時金の額を4万円引き上げるとする国の方針に従いまして、本市においても同様に出産育児一時金の額を38万円から42万円に引き上げようとするものでございます。

議案第5号は、八街市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。平成19年度の下水道使用料現年分収納率は、97.8パーセントでございますが、経営指標であります経費回収率は、59パーセントと基準外繰入金に依存している状況となっております。受益者負担の原則からも、下水道使用料を引き上げ、基準外繰入金の減額化を図ることにより、下水道事業を適正に運営しようとするものでございます。

議案第6号は、平成21年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に9億1千993万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億6千926万3千円とするものでございます。歳入につきましては、地方交付税2億5千627万1千円、子育て・次世代育成交付金、公立学校施設整備費負担金、安全・安心な学校づくり交付金を主なものとする国庫支出金4億1千694万4千円、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金としての県支出金1千202万8千円、臨時財政対策債を主なものとする市債7億6千480万円、特別会計繰入金2千679万8千円を増額し、財政調整基金繰入金5億5千785万6千円を減額するのが主なものでございます。歳出につきましては、子育て応援特別手当支給事業費6千843万円、市道115号線・216号線交差点改良事業費5千375万円、笹引小学校校舎改築事業費1億2千592万5千円、八街東小学校校舎改築事業費2億1千524万4千円、八街中学校武道場建設事業費1億5千799万5千円、八街中学校耐震補強事業費2億3千500万円を増額し、特別会計繰出金4千79万7千円を減額するのが主なものでございます。

議案第7号は、平成21年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算から3千471万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億7千676万6千円とするものでございます。歳入につきましては、平成21年度の交付確定により前期高齢者交付金1千107万9千円、前年度繰越金の確定により繰越金2千363万7千円を減額するものでございます。歳出につきましては、平成20年度の退職者医療交付金の額が確定したことにより、償還金1千233万3千円を増額し、支出額の確定により介護納付金4千273万3千円を減額するのが主なものでございます。

議案第8号は、平成21年度八街市老人保健特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に2千151万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3千804万9千円とするもので、主に過年度分の精算によるものでございます。歳入につきましては、国庫・県支出金1千132万4千円、繰越金893万8千円を増額するのが主なものでございます。歳出につきましては、一般会計繰出金2千150万円を増額するのが主なものでございます。

議案第9号は、平成21年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に497万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9千666万円とするものでございます。これは、歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金497万8千円を増額するものでございます。歳出につきましては、過年度納付金見込額の確定により、後期高齢者医療広域連合負担金201万9千円を増額するのが主なものでございます。

議案第10号は、平成21年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に5千570万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3千577万4千円とするものでございます。歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金4千438万2千円を増額するのが主なものでございます。歳出につきましては、過年度の剰余金を積み立てるための介護給付費準備基金積立金4千184万1千円、前年度精算による介護給付費負担金等返還事務1千46万6千円を増額するのが主なものでございます。

議案第11号は、平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に331万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3千782万3千円とするものでございます。歳入につきましては、前年度繰越金精算により一般会計繰入金931万4千円を減額し、前年度繰越金の確定により繰越金1千262万9千円を増額するものでございます。歳出につきましては、一般管理費131万5千円、調理場維持管理費200万円を増額するものでございます。

議案第12号は、平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1千38万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5千389万1千円とするものでございます。歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金3千879万4千円を増額し、前年度繰越金精算等により一般会計繰入金3千821万1千円を減額するのが主なものでございます。歳出につきましては、公共下水道雨水整備事業費942万円を増額するのが主なものでございます。

議案第13号は、平成21年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。収益的収支の内、収益的収入の補正はございませんが、収益的支出につきましては、3千32万1千円を減額し、収益的支出の総額を10億8千531万円とするものでございます。次に資本的収支の内、資本的収入につきましては、既定の予算に1千437万7千円を追加し、資本的収入予算の総額を1億8千709万6千円とするもので、主に水道管路耐震化時出資

金の増によるものでございます。次に、資本的支出につきましては、既定の予算に１千５００万円を追加し、資本的支出予算の総額を３億８千２万８千円とするもので、泉台水管橋架け替え工事の増でございます。

議案第１４号は、平成２０年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額１億８千５百１万５千２百８０円、歳出決算額１億６千７百１万３千４百３万４千１百９３円で、歳入歳出差引額１億２千７百１万７千８百８７円のうち、２億４千９百００万円を一般会計財政調整基金に積み立て、１億８千７百８千８百円を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第１５号は、平成２０年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額７億４千３百２万３千８百７３円、歳出決算額７億５千６百９万７千４百１円で、歳入歳出差引額１千６百２万３千４百７２円のうち、４百８千７万円を国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立て、１千１百３万６千３百４百７２円を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第１６号は、平成２０年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額３億７千２百６万１千６百４２円、歳出決算額３億６千２百６万４千３百４円で、歳入歳出差引額９百９万３千７百６百８円全額を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第１７号は、平成２０年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額３億７千５百７万７千５百１１円、歳出決算額３億２千５百９万９千４百６９円で、歳入歳出差引額４百９万７千８百４２円全額を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第１８号は、平成２０年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額２億７千９百７万７千３百２万６百４円、歳出決算額２億７千５百２万３千４百９千１百５４円で、歳入歳出差引額４千５百３万８千１百１１円全額を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第１９号は、平成２０年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額７億５千５百７万５千８百４８円、歳出決算額７億４千７万６千９百８円で、歳入歳出差引額１千５百６万２千９百５０円全額を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第２０号は、平成２０年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額８億６千８百９万８千１百１８円、歳出決算額７億７千１百４万７千９百１千８百８円で、歳入歳出差引額９千７百５万９千９百３０円のうち７千３百７万９千４百９百３０円を平成２１年度へ繰り越しするものでございます。

議案第２１号は、平成２０年度八街市水道事業会計決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益１億４千７百５万４千３百２４円に対し、水道事業費用１億３千２百９万３千４百７１２円で、収支差引額は１千４百６万８千６百１２円となり、

これを前年度からの累積欠損金の処理に充てるものでございます。資本的収支では、収入総額1億2千137万9千222円に対し、支出総額2億8千550万2千652円で、収入額が支出額に対して不足する額1億6千412万3千430円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

以上で、提案いたしました各議案を説明いたしました但、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

最後に、議案ではございせんが、平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する4つの指標について監査委員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成20年度普通会計財政健全化審査意見書及び平成20年度八街市公営企業会計経営健全化審査意見書のとおりでございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

①の実質赤字比率及び②の連結実質赤字比率につきましては、全会計の実質収支が黒字であるため、バー表示となっておりますが、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、①の実質赤字比率につきましては、マイナス2.97パーセント、②の連結実質赤字比率につきましては、マイナス11.50パーセントとなります。

続いて、③の実質公債費比率につきましては、11.0パーセント、④の将来負担比率につきましては、93.9パーセントとなっており、すべての比率において、早期健全化基準の数値と比較すると下回っております。

次に、水道事業会計及び下水道事業特別会計の資金不足比率につきましても実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様、バー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

なお、実数値で示しますと、同じく負の値で表示されることとなり、水道事業会計の実質的な資金不足比率は、マイナス86.8パーセント、下水道事業特別会計の資金不足比率は、マイナス32.8パーセントとなっており、経営健全化基準の数値と比較すると下回っております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（山本邦男君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時42分）

（再開 午前10時56分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、平成20年度八街市一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をいたします。

「平成20年度千葉県八街市歳入歳出決算書」の7ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額185億3千854万円に対しまして、決算額は185億1千615万2千80円で、決算額を前年度と比較いたしますと9億4千811万449円、5.4パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額185億3千854万円に対しまして、決算額は167億1千343万4千193円で、決算額を前年度と比較いたしますと3億5千468万4千385円、2.1パーセントの減となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は18億271万7千887円となり、このうち2億4千900万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は15億5千371万7千887円となります。

なお、この額には、繰越明許費11件に係る繰越財源14億5千363万円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明をいたします。

なお、詳細につきましては、16ページ以降の「平成20年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書」をご参照いただきたいと存じます。

それでは、歳入決算からご説明をいたします。

8ページ、9ページをごらん願います。

初めに、歳入全体の39.9パーセントを占めております1款市税でございますが、予算現額73億3千127万5千円に対しまして、調定額95億7千889万4千400円、収入済額73億8千21万768円、不納欠損額1億7千676万9千14円、収入未済額20億2千191万4千618円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、5千552万173円、0.8パーセントの増となっております。

また、徴収率といたしましては、現年課税分が前年度より0.1ポイント減の93.8パーセント、滞納繰越分が前年度と同率の11.4パーセント、市税合計では、前年度より0.6ポイント減の77.0パーセントとなっております。

それでは、項ごとにご説明をいたします。

1項の市民税につきましては、収入済額37億8千865万2千365円で、前年度と比較いたしますと、2千796万2千717円、0.7パーセントの増となっております。

2項の固定資産税につきましては、収入済額28億1千527万2千802円で、前年度と比較いたしますと、2千548万962円、0.9パーセントの増となっております。

3項の軽自動車税につきましては、収入済額1億2千694万3千588円で、前年度と比較いたしますと、411万9千388円、3.4パーセントの増となっております。

4項の市たばこ税につきましては、収入済額5億2千610万7千326円で、前年度と

比較いたしますと、364万4千304円、0.7パーセントの減となっております。

6項の都市計画税につきましては、収入済額1億2千323万4千687円で、前年度と比較いたしますと、160万1千410円、1.3パーセントの増となっております。

続きまして、2款地方譲与税でございますが、予算現額2億4千700万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億4千385万5千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、726万3千円、2.9パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の自動車重量譲与税につきましては、収入済額1億8千455万1千円で、前年度と比較いたしますと、208万8千円、1.1パーセントの減となっております。

2項の地方道路譲与税につきましては、収入済額5千930万4千円で、前年度と比較いたしますと、517万5千円、8.0パーセントの減となっております。

続きまして、3款利子割交付金でございますが、予算現額3千400万円に対しまして、調定額・収入済額ともに3千120万9千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、45万5千円、1.4パーセントの減となっております。

続きまして、4款配当割交付金でございますが、予算現額1千500万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千469万6千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千955万3千円、57.1パーセントの減となっております。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金でございますが、予算現額630万円に対しまして、調定額、収入済額ともに489万3千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千963万9千円、80.1パーセントの減となっております。

続きまして、6款地方消費税交付金でございますが、予算現額5億8千400万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億9千154万4千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、2千837万円、4.6パーセントの減となっております。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金でございますが、予算現額690万円に対しまして、調定額、収入済額ともに763万7千840円で、こちらにつきましては、本市にゴルフ場が新設されたことに伴う新たな交付金でございます。

続きまして、8款自動車取得税交付金でございますが、予算現額1億4千700万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億3千676万6千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、3千163万2千円、18.8パーセントの減となっております。

続きまして、9款地方特例交付金でございますが、予算現額、調定額、収入済額ともに1億2千551万3千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、8千189万2千円、188.7パーセントの増となっております。

項ごとにご説明を申し上げます。

1項の地方特例交付金につきましては、収入済額1億802万8千円で、前年度と比較いたしますと、7千602万6千円、237.6パーセントの増となっております。

2項の特別交付金につきましては、収入済額1千161万9千円で、前年度と同額でござ

います。

3項の地方税等減収補てん臨時交付金につきましては、収入済額586万6千円で、これにつきましては、道路特定財源の1カ月失効分が補てんされたものでございます。

続きまして、歳入全体の16.5パーセントを占めております10款地方交付税でございますが、予算現額30億1千61万6千円に対しまして、調定額、収入済額ともに30億5千486万8千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、2億1千35万2千円、7.4パーセントの増となっております。

続きまして、11款交通安全対策特別交付金でございますが、予算現額900万円に対しまして、調定額、収入済額ともに980万6千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと133万9千円、12.0パーセントの減となっております。

続きまして、12款分担金及び負担金でございますが、予算現額1億9千983万2千円に対しまして、調定額2億954万905円、収入済額1億9千831万75円、不納欠損額34万6千530円、収入未済額1千88万4千300円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、356万3千523円、1.8パーセントの減となっております。

続きまして、13款使用料及び手数料でございますが、予算現額3億2千267万1千円に対しまして、調定額3億3千816万9千586円、収入済額3億730万9千481円、収入未済額3千86万105円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千284万7千909円、4.0パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の使用料につきましては、収入済額1億5千183万6千161円で、前年度と比較いたしますと、187万9千989円、1.2パーセントの減となっております。

2項の手数料につきましては、収入済額1億5千547万3千320円で、前年度と比較いたしますと、1千96万7千920円、6.6パーセントの減となっております。

続きまして、10ページ、11ページをごらん願いたいと思います。

14款国庫支出金でございますが、予算現額28億1千627万6千円に対しまして、調定額28億1千17万1千154円、収入済額27億9千523万2千154円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、14億7千305万4千502円、111.4パーセントの増となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の国庫負担金につきましては、収入済額12億6千645万5千63円で、前年度と比較いたしますと、1億1千364万3千17円、9.9パーセントの増となっております。

2項の国庫補助金につきましては、収入済額15億296万円で、前年度と比較いたしますと、13億5千896万6千502円、943.8パーセントの増となっております。これにつきましては、国の2次補正による、地域活性化交付金及び定額給付金事業補助金が主な理由となっております。

3項の委託金につきましては、収入済額2千581万7千91円で、前年度と比較いたし

ますと、44万4千983円、1.8パーセントの増となっております。

続きまして、15款県支出金でございますが、予算現額9億4千411万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに9億3千737万6千12円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1億2千322万2千134円、11.6パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の県負担金につきましては、収入済額5億6千830万982円で、前年度と比較いたしますと、3千664万2千340円、6.9パーセントの増となっております。

2項の県補助金につきましては、収入済額1億8千143万797円で、前年度と比較いたしますと、1億4千790万2千792円、44.9パーセントの減となっております。これにつきましては、強い農業づくり交付金事業が19年度の単年度で完了したことによる減が主な理由でございます。

3項の委託金につきましては、収入済額1億8千764万4千233円で、前年度と比較いたしますと、1千196万1千682円、6.0パーセントの減となっております。

続きまして、16款財産収入でございますが、予算現額3千154万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに3千221万9千166円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、3千297万7千851円、50.6パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の財産運用収入につきましては、収入済額2千167万6千640円で、前年度と比較いたしますと、263万5千213円、13.8パーセントの増となっております。

2項の財産売払収入につきましては、収入済額1千54万2千526円で、前年度と比較いたしますと、3千561万3千64円、77.2パーセントの減となっております。

続きまして、17款寄附金でございますが、予算現額3千409万7千円に対しまして、調定額、収入済額ともに3千414万4千997円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、305万2千667円、8.2パーセントの減となっております。

続きまして、18款繰入金でございますが、予算現額13億6千246万2千円に対しまして、調定額13億5千246万9千227円、収入済額13億4千860万1千227円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、7千859万7千224円、6.2パーセントの増となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の基金繰入金につきましては、収入済額13億568万5千184円で、前年度と比較いたしますと、1億2千96万8千184円、10.2パーセントの増となっております。これにつきましては、庁舎建設基金からの借入金の増が主な理由でございます。

2項の特別会計繰入金につきましては、収入済額4千291万6千43円で、前年度と比較いたしますと、4千237万960円、49.7パーセントの減となっております。

続きまして、19款繰越金でございますが、予算現額1億4千992万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに1億4千992万3千53円で、収入済額を前年度と比較いた

しますと、3千686万975円、19.7パーセントの減となっております。

続きまして、20款、諸収入でございますが、予算現額2億9千761万2千円に対しまして、調定額3億3千375万6千743円、収入済額2億9千763万7千307円、収入未済額3千611万9千436円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、8千466万7千231円、22.1パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額1千673万8千940円で、前年度と比較いたしますと、10万7千79円、0.6パーセントの増となっております。

2項の貸付金元利収入につきましては、収入済額6千万円で前年度と同額でございます。

3項の受託事業収入につきましては、収入済額4千536万5千170円で、前年度と比較いたしますと、4千227万740円、48.2パーセントの減となっております。

4項の雑入につきましては、収入済額1億7千528万2千514円で、前年度と比較いたしますと、4千275万4千253円、19.6パーセントの減となっております。

5項の市預金利子につきましては、収入済額25万683円で、これにつきましては、歳計現金定期預金利子によるものでございます。

続きまして、21款市債でございますが、予算現額8億6千340万円に対しまして、調定額、収入済額ともに8億1千440万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、5億5千350万円、40.5パーセントの減となっております。これにつきましては、流末排水整備事業及び八街駅北側地区土地地区画整理事業、まちづくり総合支援事業の減、並びに自転車駐車場整備事業の完了が主な理由でございます。

以上、歳入合計といたしましては、予算現額185億3千854万円に対しまして、調定額208億1千185万3千83円、収入済額185億1千615万2千80円、不納欠損額1億7千711万5千544円、収入未済額21億1千858万5千459円となりました。

続きまして、歳出決算についてご説明をいたします。

12ページ、13ページをごらん願います。

1款議会費でございますが、予算現額2億867万3千円に対しまして、支出済額2億528万7千817円、不用額338万5千183円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、805万8千805円、3.8パーセントの減となっております。

続きまして、2款総務費でございますが、予算現額32億921万5千円に対しまして、支出済額19億7千510万2千629円、翌年度繰越額12億292万2千円となっておりますが、こちらにつきましては、定額給付金事業補助金が主な理由でございます。それから、不用額が3千119万371円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、501万7千121円、0.3パーセントの減となっております。

それでは、項ごとにご説明をいたします。

1項の総務管理費につきましては、支出済額13億9千544万9千126円で、前年度

と比較いたしますと、2千991万7千855円、2.1パーセントの減となっております。

2項の徴税費につきましては、支出済額3億7千724万6千331円で、前年度と比較いたしますと、4千489万7千485円、13.5パーセントの増となっております。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額1億3千433万5千643円で、前年度と比較いたしますと、2千477万8千698円、22.6パーセントの増となっております。

4項の選挙費につきましては、支出済額2千47万8千86円で、前年度と比較いたしますと、4千911万9千988円、70.6パーセントの減となっております。

5項の統計調査費につきましては、支出済額2千47万8千62円で、前年度と比較いたしますと、403万1千48円、24.5パーセントの増となっております。

6項の監査委員費につきましては、支出済額2千712万2千581円で、前年度と比較いたしますと、31万4千391円、1.2パーセントの増となっております。

続きまして、3款民生費でございますが、予算現額51億8千949万8千円に対しまして、支出済額50億7千740万9千80円、翌年度繰越額4千147万7千円、不用額7千61万1千920円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1億4千957万5千734円、3.0パーセントの増となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の社会福祉費につきましては、支出済額23億1千162万9千279円で、前年度と比較いたしますと、2千578万3千27円、1.1パーセントの増となっております。

2項の児童福祉費につきましては、支出済額19億458万2千149円で、前年度と比較いたしますと、2千265万1千135円、1.2パーセントの増となっております。

3項の生活保護費につきましては、支出済額8億6千119万7千652円で、前年度と比較いたしますと、1億114万1千572円、13.3パーセントの増となっております。これにつきましては、扶助費のうち、医療扶助費の増が主な理由でございます。

続きまして、4款衛生費でございますが、予算現額19億4千790万9千円に対しまして、支出済額19億974万3千594円、不用額3千816万5千406円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、6千364万3千217円、3.4パーセントの増となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の保健衛生費につきましては、支出済額7億6千61万32円で、前年度と比較いたしますと、1千680万9千338円、2.3パーセントの増となっております。

2項の清掃費につきましては、支出済額11億4千913万3千562円で、前年度と比較いたしますと、4千683万3千879円、4.2パーセントの増となっております。

続きまして、5款農林水産業費でございますが、予算現額2億6千293万4千円に対しまして、支出済額2億5千538万6千147円、不用額754万7千853円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1億6千272万4千122円、38.9パーセントの減

となっております。これにつきましては、県補助事業で行いました強い農業づくり交付金事業1億6千万円が19年度の単年度で完了したことによる減が主な理由でございます。

続きまして、6款商工費でございますが、予算現額1億4千169万9千円に対しまして、支出済額1億4千100万2千44円、不用額69万6千956円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、7万1千808円の増となっております。

続きまして、7款土木費でございますが、予算現額22億8千814万5千円に対しまして、支出済額19億6千837万5千410円、翌年度繰越額2億5千940万8千円、これにつきましては、地域活性化交付金及び八街駅北側地区土地区画整理事業費が主な理由でございます。

それから、不用額6千36万1千590円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、3億6千454万6千601円、15.6パーセントの減となっております。これにつきましては、流末排水整備事業及び八街駅北側地区土地区画整理事業、まちづくり総合支援事業の減、並びに自転車駐車場整備事業の完了が主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明をいたします。

1項の土木管理費につきましては、支出済額1億5千912万1千52円で、前年度と比較いたしますと、2千753万5千243円、14.8パーセントの減となっております。

2項の道路橋りょう費につきましては、支出済額3億4千354万9千940円で、前年度と比較いたしますと、5千742万442円、14.3パーセントの減となっております。

3項の河川費につきましては、支出済額7千327万9千802円で、前年度と比較いたしますと、7千42万1千499円、49.0パーセントの減となっております。

4項の都市計画費につきましては、支出済額13億4千742万5千127円で、前年度と比較いたしますと、1億9千706万7千513円、12.8パーセントの減となっております。

5項の住宅費につきましては、支出済額4千499万9千489円で、前年度と比較いたしますと、1千210万1千924円、21.2パーセントの減となっております。

続きまして、8款消防費でございますが、予算現額11億9千615万5千円に対しまして、支出済額11億8千810万9千584円、不用額804万5千416円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1千84万6千227円、0.9パーセントの減となっております。

続きまして、9款教育費でございますが、予算現額17億5千139万5千円に対しまして、支出済額16億8千760万2千347円、翌年度繰越額4千543万円、不用額1千836万2千653円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、823万2千876円、0.5パーセントの増となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の教育総務費につきましては、支出済額2億409万7千461円で、前年度と比較いたしますと、211万8千783円、1.0パーセントの増となっております。

2項の小学校費につきましては、支出済額2億3千623万7千870円で、前年度と比較いたしますと、2千650万459円、10.1パーセントの減となっております。

3項の中学校費につきましては、支出済額1億3千726万9千521円で、前年度と比較いたしますと、572万8千771円、4.0パーセントの減となっております。

4項の幼稚園費につきましては、支出済額2億555万8千664円で、前年度と比較いたしますと、1千321万1千190円、6.9パーセントの増となっております。

5項の社会教育費につきましては、支出済額3億1千330万6千364円で、前年度と比較いたしますと、650万3千454円、2.0パーセントの減となっております。

6項の保健体育費につきましては、支出済額5億9千113万2千467円で、前年度と比較いたしますと、3千163万5千587円、5.7パーセントの増となっております。

続きまして、10款災害復旧費でございますが、予算現額1千円に対しまして、支出済額ゼロ円、不用額1千円でございます。

続きまして、14ページ、15ページをごらん願います。

11款公債費でございますが、予算現額23億520万4千円に対しまして、支出済額23億421万4千12円、不用額98万9千988円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、2千458万4千609円、1.1パーセントの減となっております。

続きまして、12款諸支出金でございますが、予算現額120万2千円に対しまして、支出済額120万1千529円、不用額471円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、43万535円、26.4パーセントの減となっております。

続きまして、13款予備費でございますが、当初予算額が3千881万4千円、充当額が230万4千円、これによりまして、予算現額は3千651万円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出合計といたしましては、予算現額185億3千854万円に対しまして、支出済額167億1千343万4千193円、翌年度繰越額15億4千923万7千円、不用額2億7千586万8千807円となりました。

このほか、実質収支に関する調書につきましては、228ページ、それから財産に関する調書につきましては、369ページから379ページ、定額基金の運用に関する調書につきましては、381ページから384ページに掲載してございますのでごらんをいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成20年度一般会計歳入歳出決算につきましてのご説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○市民部長（小倉 裕君）

議案第15号、平成20年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の235ページをお開きください。

予算現額75億5千825万6千円に対しまして、歳入決算額は74億7千320万3千

８７３円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、４８５万１４０円、率にして０．０６パーセントの減となっております。

次に、歳出でございますが、決算額は７４億５千６９７万４０１円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと８千５３２万１９円、率にして１．１６パーセントの増となっております。

また、歳入歳出差引残額１千６２３万３千４７２円につきましては、八街市国民健康保険特別会計財政調整基金条例第２条の規定に基づき４８７万円を基金に積み立て、残りの１千１３６万３千４７２円を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、２３６、２３７ページをお開きください。

初めに、歳入１款国民健康保険税につきましては、予算現額２３億７千３８９万６千円、調定額は５７億９５０万６千４８７円、収入済額は２４億２千３８８万５千８２２円でございます。調定額に対します収入率は、現年課税分７６．１８パーセント、滞納繰越分１１．４８パーセントでございました。

また、不納欠損額は２千１０３件で２億１千７５６万２１６円、収入未済額は、３０億６千８０６万４４９円でございます。

次に、２款国庫支出金につきましては、予算現額２３億１千３０１万５千円、調定額、収入済額ともに２１億４千８７２万３千４４８円の同額でございます。

以下、調定額と収入済額は同額でございますので、調定額は省略させていただきます。

国庫支出金の内訳でございますが、１項国庫負担金１７億７千９８８万９千４４８円は、療養給付費と高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査に関わる負担金でございます。

２項の国庫補助金３億６千８８３万４千円につきましては、国保財政の調整交付金でございます。

次に、３款療養給付費交付金の収入済額３億６千７７５万４千２７０円につきましては、退職者医療制度に基づく退職被保険者と、その扶養者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

退職者医療制度対象年齢が６５歳未満に引き下げられまして、対前年度比で、約６２パーセントの減となりました。

次に、４款前期高齢者負担金でございますが、６５歳から７４歳までの前期高齢者について、医療費に係る財政調整制度の創設により、社会保険診療報酬支払基金が、各保険者から加入者数に応じ納付金として徴収し、これを各保険者に分配するもので、本市は６億４千６６３万４１０円の交付となりました。

次に、５款県支出金の収入済額３億９千１７６万２千３５３円につきましては、１項県負担金におきまして、高額医療費共同事業及び特定健康診査等の負担金４千３４３万９千３５３円と２項県補助金で国保財政の調整交付金３億４千８３２万３千円でございます。

次に、６款共同事業交付金の収入済額９億２千８００万４千１３５円につきましては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金の収入済額4億6千596万8千226円につきましては、財政調整基金からの繰り入れ及び一般会計からの繰出基準に基づく、保険基盤安定等の繰入金でございます。

次に、8款繰越金の収入済額7千448万3千631円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

次に、9款諸収入につきましては、収入済額は2千566万2千400円でございます。

内訳といたしまして、1項延滞金及び過料は767万2千77円、2項雑入1千799万323円につきましては、第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

次に、10款財産収入32万9千178円は、財政調整基金のうち1億円を定期預金とした際の利息でございます。

以上、歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

238ページ、239ページをお開きください。

1款総務費につきましては、予算現額3千900万3千円に対しまして、支出済額は3千549万1千291円でございます。

内訳といたしまして、1項総務管理費2千541万3千620円は、一般管理費のほか国保団体連合会の負担金でございます。

2項徴税费958万3千871円は、保険税の賦課徴収に関する諸経費、3項運営協議会費10万7千400円は、国民健康保険運営協議会に関する経費、4項の趣旨普及費38万6千400円は、パンフレット購入経費でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額48億8千459万5千円に対しましては、支出済額48億1千450万631円でございます。

内訳といたしまして、1項療養諸費42億9千704万7千421円は、32万9千662件分の療養給付費と6千156件分の療養費、そして診療報酬明細書の審査支払手数料等でございます。

次に、2項の高額療養費4億5千181万3千210円は、7千191件分の高額療養費、3項の移送費につきましては支出はございませんでした。

次に、4項の出産育児諸費5千740万円は、161件分の出産育児一時金、5項の葬祭諸費824万円は、164件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、若年層が加入する保険からの支援金で、11億1千161万6千619円となりました。

次に、4款前期高齢者納付金等は、歳入の項目で説明いたしましたが、本市の交付ですが、納付金について調整額及び事務費分の負担があり、149万6千796円を支出いたしました。

次に、5款老人保健拠出金につきましては、予算現額4千953万円に対しまして、支出済額は、4千952万8千918円でございます。

内訳といたしましては、老人保健の医療費及び事務費に対する拠出金でございます。

平成２０年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健事業は未処理分に関する支出となり、対前年比約９６パーセントの減となりました。

次に、６款介護納付金につきましては、予算現額５億４２７万４千円に対し、支出済額は５億４２７万３千３９５円で、内訳は介護保険に伴う拠出金でございます。

次に、７款共同事業拠出金につきましては、予算現額９億３千２９０万９千円に対しまして、支出済額は９億１千５０５万５千４３円で、内訳は高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。

次に、８款保健事業費につきましては、予算現額２千８７万８千円に対しまして、支出済額は１千７８５万４千７７９円で、内訳は平成２０年度から始まりました特定健康診査及び特定保健指導に要する経費と医療費通知事業費でございます。

次に、９款公債費につきましては、予算現額１７５万円に対しまして、支出済額は７７万３千６５１円で、一般会計財政調整基金の繰替運用に対する利子でございます。

次に、１０款諸支出金につきましては、予算現額７２０万２千円に対しまして、支出額は６０５万１００円でございます。

内訳といたしましては、過誤納による保険税の還付金でございます。

次に、１１款予備費につきましては、歳入１０款財産収入の利息３２万９千１７８円を１２款基金積立金の項目で財政調整基金に積み立てるため、３３万円を充当いたしました。

以上、平成２０年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本邦男君）

議案説明中でございますが、昼食のため、ここでしばらく休憩をいたします。

午後は１時１０分から再開いたします。

（休憩 午前１１時４７分）

（再開 午後 １時１１分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市民部長（小倉 裕君）

それでは、午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第１６号、平成２０年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の２６７ページをごらんください。

予算現額３億７千１５４万７千円に対しまして、歳入決算額は３億７千２６０万１千６４２円で、前年度と比較しますと８９．７パーセントの減となっております。

次に、歳出決算額は３億６千２６６万４千３４円で、前年度と比較しますと８９．９パー

セントの減となっております。これは、平成18年度の医療保険制度改革により、老人保健制度にかわり、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったことから、平成19年度以前に受診した診療に係る医療給付費などの未処理分の支出となったことにより減となったものでございます。

また、歳入歳出差引残額993万7千608円は全額翌年度へ繰り越すものでございます。次に、268ページ、269ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、1款支払基金交付金につきましては、予算現額1億7千366万4千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億7千507万5千708円で、これは医療費と診療報酬明細書審査支払手数料にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

以下、調定額と収入済額は同額でございますので、調定額は省略させていただきます。

2款国庫支出金につきましては、予算現額1億621万3千円に対しまして、収入済額は1億585万7千193円でございます。これは、老人医療費に係る国の負担分で、負担割合は概ね32パーセントとなっております。

次に、3款県支出金につきましては、予算現額、収入済額ともに2千536万円でございまして、これも老人医療費に係る県からの負担分で、負担割合は概ね8パーセントでございます。

次に、4款繰入金は、老人医療費に係る市の負担分でありまして、予算現額、収入済額ともに4千762万9千円でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額1千737万7千円で、収入済額は1千737万7千715円で、前年度からの繰越金でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額130万4千円で、収入済額は130万2千26円でございます。2項雑入の第三者行為によります納付金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

270、271ページをごらんください。

1款医療諸費につきましては、予算現額3億3千672万6千円に対しまして、支出済額は3億2千884万4千418円で、これは医療給付費及び医療費支給費と医療報酬明細書の審査支払手数料でございます。

2款諸支出金につきましては、予算現額3千382万1千円に対しまして、支出済額は3千381万9千616円で、1項償還金203万3千915円は千葉県及び千葉県社会保険診療報酬支払基金への返還金でございます。

2項一般会計繰出金3千178万5千701円は、過年度精算分でございます。

3款予備費につきましては、支出、充当はございませんでした。

以上、平成20年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

次に、議案第17号、平成20年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の２８３ページをごらんください。

予算現額３億１千３５１万９千円に対しまして、歳入決算額は３億７５７万７千５１１円、歳出決算額は、３億２５９万９千４６９円でございます。

歳入歳出差引残額４９７万８千４２円は、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、決算資料２８４、２８５ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、１款後期高齢者医療保険料につきましては、予算現額２億３千２０１万３千円、調定額は２億３千２２９万９千円、収入済額は２億２千８５４万８千７５０円でございますが、過誤納還付未済額１０６万１千６００円が含まれております。実質収入率は９８．０１パーセントでございます。収入未済額は４６１万８千３５０円となっております。

次に、２款繰入金につきましては、予算現額７千９７１万９千円、調定額、収入済額ともに７千８１９万１千６８８円でございます。これは一般会計繰入金で、事務費及び保険基盤安定繰入金でございます。

次に、３款諸収入につきましては、予算現額２千円に対しまして、調定額、収入済額ともに８３万７千７３円でございます。これは、２項雑入の賦課徴収帳票作成等業務委託費が主なものでございます。

次に、４款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額ともに１７８万５千円でございますが、平成２１年度以降の保険料徴収管理システムの改修業務が年度内に完了しないことから、補助金が翌年度扱いとなったため、全額収入未済となったものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

２８６、２８７ページをごらんください。

１款総務費につきましては、予算現額１千２３１万３千円に対しまして、支出済額は８９３万９千９８１円で、翌年度繰越額は１７８万５千円でございます。

内訳といたしましては、１項総務管理費６２万１千４５３円、２項徴収費８３１万８千５２８円は、窓口業務や賦課徴収業務に係る経費でございます。

次に、２款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、予算現額３億２０万５千円に対しまして、支出済額は２億９千３６５万９千４８８円であり、保険料等負担金及び保険基盤安定制度負担金でございます。

３款諸支出金、４款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上で、平成２０年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにさせていただきます。

最後になりますけれども、議案第１８号、平成２０年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の２９９ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、予算現額は２７億６千８３３万９千円に対しまして、決算額は２７億９千７７３万２６４円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと２億１

千497万7千105円の増、率にしまして8.3パーセントの増となっております。

次に、歳出決算でございますが、予算現額27億6千833万9千円に対しまして、決算額は27億5千234万9千154円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、3億189万2千899円の増、率にして12.3パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は4千538万1千110円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、300ページ、301ページをごらんください。

初めに、歳入1款保険料につきましては、予算現額5億2千174万7千円に対しまして、調定額は6億3千948万2千700円、収入済額5億6千747万1千円、不納欠損額1千946万9千100円、収入未済額につきましては、5千254万2千600円となっております。

なお、調定額に対します収入率は88.74パーセントでございます。

次に、2款分担金及び負担金につきましては、予算現額191万1千円で、調定額は118万9千600円、収入済額115万5千200円、収入未済額3万4千400円となっており、高齢者配食サービス事業に係る利用者の方の自己負担金でございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額5億9千414万2千円で、調定額、収入済額ともに5億8千249万8千890円でございます。

国庫支出金の収入でございますが、負担金につきましては、介護給付費に係る国の負担金でございます。

補助金につきましては、介護保険財政の調整交付金、地域支援事業交付金及び地域介護・福祉空間整備等交付金がその主なものでございます。

次に、4款支払基金交付金につきましては、予算現額7億8千144万円で、調定額、収入済額ともに7億8千838万8千550円でございます。これにつきましては、第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額3億7千919万6千円で、調定額、収入済額ともに、3億7千540万2千570円であり、介護給付費に係る県の負担金及び地域支援事業に係ります交付金でございます。

次に、6款財産収入につきましては、予算現額31万8千円で、調定額、収入済額ともに31万7千300円でありまして、介護給付費準備基金の国債運用による利子を積み立てたものでございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額3億5千728万3千円、調定額、収入済額ともに3億5千19万9千円でございます。

一般会計繰入金の内容といたしましては、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業に係る繰入金及び事務費に対する繰入金でございます。

次に、8款諸収入につきましては、予算現額5千円、調定額、収入済額はともに850円で、複写機使用料等の雑入でございます。

次に、9款繰越金につきましては、予算現額1億3千229万7千円、調定額、収入済額はともに1億3千229万6千904円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額27億6千833万9千円に対しまして、調定額28億6千977万6千364円、収入済額27億9千773万264円、不納欠損額1千946万9千100円、収入未済額5千257万7千円となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

302ページ、303ページをごらんください。

1款総務費につきましては、予算現額1億1千292万9千円に対しまして、支出済額は1億969万973円でございます。

総務費の主な支出といたしましては、1項総務管理費において、地域介護、福祉空間整備事業補助金、介護システム改修業務ほかの委託料、3項介護認定審査会費の中の介護認定審査会委員に対します報酬及び主治医意見書作成に係ります手数料でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額25億408万円に対しまして、支出済額は24億9千695万9千432円でございます。

1項介護サービス等諸費の支出済額21億8千857万19円は、3万3千176件分の介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費の支出済額1億5千万3千259円は、7千752件分の介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費4千286万4千914円の支出は、4千412件分の高額介護サービス費でございます。

4項その他諸費316万5千920円の支出は、3万9千574件分の介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

5項特定入所者介護サービス等費1億1千235万5千320円は、3千343件分の特定入所者介護サービス費でございます。これにつきましては、介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、市が認定した負担限度額を超えた部分を支給した経費でございます。

次に、3款財政安定化基金拠出金につきましては、予算現額244万3千円に対しまして、支出済額は244万2千551円でございます。これは、県に設置されております財政安定化基金に対する拠出金でございます。

次に、4款地域支援事業費につきましては、予算現額4千116万3千円に対しまして、支出済額は3千670万3千531円でございます。

1項介護予防事業費の支出済額703万3千635円は、生活機能評価実施に係る業務委託料、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の特定、一般高齢者を対象といたします介護予防に係る支出が主なものでございます。

2項包括的支援事業費・任意事業費の支出済額2千966万9千896円につきましては、地域包括支援センター派遣職員に係ります負担金、高齢者配食サービス事業、家族介護支援

事業としてのおむつ代助成等が主な支出でございます。

次に、5款基金積立金につきましては、予算現額7千737万6千円に対しまして、支出済額は7千720万8千724円でございます。この支出は、介護給付費準備基金への積み立て、及び新たに設置いたしました介護従事者処遇改善臨時特例基金への積み立てでございます。

次に、6款諸支出金につきましては、予算現額2千934万8千円に対しまして、支出済額は2千934万3千943円でございます。主な支出は、介護給付費負担金等の平成19年度精算に伴う返還金でございます。

次に、7款予備費につきましては、予算現額100万円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出の合計は、予算現額27億6千833万9千円に対しまして、支出済額は27億5千234万9千154円、不用額1千598万9千846円となっております。

以上で、平成20年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、説明を終わりにさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○教育次長（尾高幸子君）

それでは、議案第19号、平成20年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の329ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、予算現額7億4千535万4千円に対しまして、決算額7億5千570万5千848円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、0.1パーセント、70万4千624円の増でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額7億4千535万4千円に対しまして、決算額7億4千7万6千98円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと1.1パーセント、842万6千839円の減でございます。

歳入歳出差引残額は、1千562万9千750円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

330、331ページをお願いいたします。

歳入1款繰入金につきましては、予算現額3億6千445万円に対しまして、調定額、収入済額ともに、3億6千445万円でございます。これは一般会計からの繰入金で、前年度と比較いたしますと4.1パーセント、1千432万5千円の増でございます。

次に、2款繰越金につきましては、予算現額649万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、649万8千287円でございます。これは、前年度からの繰越金で、前年度と比較いたしますと35.9パーセント、363万7千155円の減でございます。

次に、3款諸収入につきましては、予算現額3億7千440万6千円に対しまして、調定額4億2千282万8千961円、収入済額3億8千475万7千561円、不納欠損額607万3千657円、収入未済額3千199万7千743円でございます。

収入済額を前年度と比較いたしますと2.5パーセント、998万3千221円の減でございます。

1項給食事業収入につきましては、収入済額3億8千413万2千346円でございます。これは、児童・生徒の給食費で、収納率につきましては、現年度分96.1パーセント、過年度分21.6パーセントでございます。

2項雑入につきましては、収入済額62万5千215円で、臨時職員保険料・廃品売払収入等でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額7億4千535万4千円、調定額7億9千377万7千248円、収入済額7億5千570万5千848円、不納欠損額607万3千657円、収入未済額3千199万7千743円でございます。

詳細につきましては、334、335ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

332、333ページをお願いいたします。

歳出1款総務費につきましては、予算現額1億6千649万9千円に対しまして、支出済額1億6千269万183円、不用額380万8千817円で、執行率は97.7パーセントでございます。

支出済額を前年度と比較いたしますと30.0パーセント、6千981万2千237円の減でございます。

主なものといたしましては、職員及び臨時職員の人件費と第一調理場及び第二調理場の施設維持に係る委託料等でございます。

2款事業費につきましては、予算現額5億4千937万8千円に対しまして、支出済額5億4千891万1千328円、不用額46万6千672円、執行率99.9パーセントでございます。

支出済額を前年度と比較いたしますと12.6パーセント、6千143万8千132円の増でございます。

主なものといたしましては、給食用の賄材料費、給食供給業務に係る委託料などでございます。

3款公債費につきましては、予算現額2千847万7千円に対しまして、支出済額2千847万4千587円、不用額2千413円、執行率99.9パーセントでございます。

支出済額を前年度と比較いたしますと0.2パーセント、5万2千734円減でございます。

主なものといたしましては、給食センター建設等に伴う起債の償還元金及び利子でございます。

4款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

以上、歳出合計につきましては、予算現額7億4千535万4千円に対しまして、支出済額7億4千7万6千98円、不用額は527万7千902円でございます。

詳細につきましては、336ページから341ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成20年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○建設部長（並木 敏君）

それでは、議案第20号、平成20年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書349ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額9億868万7千円に対しまして、決算額は8億6千898万9千118円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと10パーセント、9千608万62円の減でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額9億868万7千円に対しまして、決算額は7億7千147万9千188円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと12.9パーセント、1億1千443万2千689円の減でございます。

歳入歳出差引の結果、残額は9千750万9千930円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

なお、この額には翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額2千371万5千円が含まれております。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

350、351ページをごらん願います。

歳入1款分担金及び負担金につきましては、予算現額1千万円に対しまして、調定額2千478万3千280円、収入済額1千468万7千590円、不納欠損額131万3千290円、収入未済額878万2千400円でございます。これにつきましては、全額、下水道事業受益者負担金で、収入済額を前年度と比較いたしますと0.5パーセント、7万3千450円の増でございます。

また、受益者負担金の収納率は、現年分96.1パーセント、滞納繰越分8.4パーセントでございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億1千720万6千円に対しまして、調定額2億2千500万234円、収入済額2億1千201万664円、不納欠損額111万4千440円、収入未済額は1千187万5千130円でございます。

収入済額を前年度と比較いたしますと2.1パーセント、448万6千246円の減でございます。

1項使用料の収入済額につきましては、2億1千161万664円でございます。これに

つきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、前年度と比較いたしますと2.1パーセント、461万6千246円の減でございます。

また、下水道使用料の収納率につきましては、現年分97.6パーセント、滞納繰越分29.7パーセントでございます。

2項手数料の収入済額につきましては、40万円でございます。これにつきましては、指定下水道工事店に係る登録手数料で、前年度と比較いたしますと48.1パーセント、13万円の増でございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額4千20万円に対しまして、調定額4千20万円、収入済額3千5万円でございます。

予算現額との差額1千15万円につきましては、平成20年度繰越明許費に係る未収入特定財源でございます。

収入済額を前年度と比較いたしますと40パーセント、2千5万8千円の減でございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額4億1千558万7千円に対しまして、調定額、収入済額ともに同額でございます。これにつきましては、全額、一般会計からの繰入金で、収入済額を前年度と比較いたしますと0.3パーセント、105万9千円の減でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額7千915万7千円に対しまして、調定額、収入済額ともに7千915万7千303円でございます。

収入済額を前年度と比較いたしますと1.5パーセント、116万9千727円の減でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額6千83万7千円に対しまして、調定額4千977万4千61円、収入済額4千219万6千561円でございます。予算現額との差額1千864万439円につきましては、平成20年度繰越明許費に係る未収入特定財源757万7千500円及び平成19年度繰越明許費に係る未収入特定財源の確定に伴う減額分1千51万5千250円が主なものでございます。

収入済額を前年度と比較いたしますと40.2パーセント、2千838万539円の減でございます。

1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入がございませんでした。

2項雑入の収入済額につきましては、4千219万6千561円でございます。

大池調整池に係る整備費・維持管理費・用地費に対する一般会計負担金が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額8千570万円に対しまして、調定額、収入済額ともに7千530万円でございます。予算現額との差額1千40万円につきましては、平成20年度繰越明許費に係る未収入特定財源920万円が主なものでございます。

収入済額を前年度と比較いたしますと35.3パーセント、4千100万円の減でございます。

歳入合計といたしましては、予算現額9億868万7千円に対しまして、調定額9億980万1千878円、収入済額8億6千898万9千118円、不納欠損額242万7千730円、収入未済額は3千838万5千30円でございます。

詳細につきましては、354ページから357ページに記載のとおりでございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

352ページ、353ページをごらん願います。

歳出1款下水道事業費につきましては、予算現額5億1千688万8千円に対しまして、支出済額3億8千230万4千313円、翌年度繰越額5千64万3千円、不用額は8千394万687円でございます。

支出済額を前年度と比較いたしますと23.9パーセント、1億1千974万8千206円の減でございます。

1項総務管理費の支出済額につきましては、1億5千30万748円でございます。前年度と比較いたしますと4.5パーセント、715万683円の減でございます。

主なものといたしましては、下水道施設に係る維持管理費、管路施設維持工事費、印旛沼流域下水道維持管理負担金及び関係職員の人件費等でございます。

2項下水道建設費の支出済額につきましては、2億3千200万3千565円でございます。

前年度と比較いたしますと32.7パーセント、1億1千259万7千523円の減でございます。

主なものといたしましては、汚水枝線整備工事費、大池調整池築造工事費、雨水枝線整備工事費、印旛沼流域下水道事業建設費負担金及び関係職員の人件費等でございます。

次に、2款公債費につきましては、下水道事業債の元利償還金でございます。予算現額3億9千29万9千円に対しまして、支出済額3億8千917万4千875円、不用額は112万4千125円でございます。

支出済額を前年度と比較いたしますと1.4パーセント、531万5千517円の増でございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額150万円全額が不用額でございます。

歳出合計といたしましては、予算現額9億868万7千円に対しまして、支出済額7億7千147万9千188円、翌年度繰越額5千64万3千円、不用額は8千656万4千812円でございます。

詳細につきましては、358ページから367ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成20年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○水道課長（醍醐文一君）

それでは、議案第21号、平成20年度八街市水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算及び事業報告書の5ページをお開きください。

1、概況(1)総括事項のアの事業の状況の3行目でございますが、平成20年度末給水戸数は、前年度末から178戸、1.3パーセント増加し、1万3千597戸となりました。

年間総配水量は前年度と比較し、9万738立方メートル、1.9パーセント減少し、462万7千812立方メートルとなりました。

1日最大配水量は平成20年12月31日に記録し、それは1万4千245立方メートルでございます。

また、1日平均配水量は1万2千679立方メートルとなりました。

また、年間有収水量は前年度と比較し、7万2千134立方メートル、2パーセント減少し、353万9千390立方メートルとなりました。

なお、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は7千296立方メートル、0.3パーセント減少し、266万4千497立方メートルとなり、総配水量に占める割合は57.6パーセントとなりました。

それでは、お手元の資料の17ページをお開き願います。

平成20年度、八街市水道事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益は、予算額合計11億4千482万円に対しまして、決算額は11億4千754万3千324円となっております。

内訳は、第1項営業収益が8億5千299万770円で、この主なものは水道料金でございます。

第2項、営業外収益2億6千990万2千167円は、給水申し込み負担金、県及び一般会計からの補助金が主なものでございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は、予算額合計11億4千676万8千円に対しまして、決算額11億3千293万4千712円で、執行率は98.7パーセントとなっております。

内訳は、第1項営業費用が10億2千130万4千252円で、このうち、印旛広域水道からの受水費5億2千490万6千464円、減価償却費1億6千658万1千222円及び修繕費、委託料、人件費等であります。

次に、第2項営業外費用は1億963万5千630円で、企業債利息及び消費税でございます。

第3項予備費につきましては、当初予算額100万円で、支出はありませんでした。

第4項、特別損失199万4千830円は、平成18年度分水道料金を不納欠損処分したもので、世帯で148世帯、件数で304件、収納率99.77パーセントとなっております。

次に、次のページ、18ページをお開きください。

(2)資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入予算額合計1億2千137万6千円に対しまして、決算額1億2千137万9千222円となっております。

内訳は、第1項企業債5千50万円、第2項出資金4千27万2千円、第3項補助金2千800万円、第4項負担金250万3千222円、第5項寄附金10万4千円でございます。

次に支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額合計3億1千287万円に對しまして、決算額は2億8千550万2千652円でございます。

支出の内訳としまして、第1項建設改良費が1億4千457万2千826円で、主なものは第4次拡上水道布設工事として、文違字文違野地先ほかに口径100ミリ及び75ミリを379.6メートル、また、八街字西栄地先ほかに口径100ミリを135.2メートル、富山字富山地先に口径75ミリを209.6メートル、朝日字梅の里地先に口径150ミリ及び75ミリを640.5メートル、総延長1千364.9メートルを実施いたしました。

また、上水道更新工事として、漏水が多発しておりました、八街字新氷川小路地先ほかを口径150ミリ及び75ミリ並びに50ミリ、延長755.8メートルを実施いたしました。

さらに、平成22年度より更新工事を予定しております、榎戸配水場系電気設備更新基本設計を実施いたしました。

第2項企業債償還金につきましては、1億4千92万9千826円で企業債元金の償還でございます。

なお、資本的収入額が支出額に對して不足する額1億6千412万3千430円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額433万2千527円及び過年度分損益勘定留保資金1億5千979万903円で補てんしております。

次のページ、19ページをお願いします。

損益勘定でございますが、1の営業収益の計が8億1千263万1千165円、また、2の営業費用の計が9億8千401万8千509円となり、1億7千138万7千344円の営業損失が生じております。

次に、3の営業外収益の計は、2億6千824万7千102円、4の営業外費用の計が1億958万4千942円となり、営業外の収支では、1億5千866万2千160円の利益が生じ、営業損失の1億7千138万7千344円を差し引き、1千272万5千184円の計上損失が生じました。

さらに特別利益2千465万387円を加え、特別損失199万4千830円を差し引いた993万373円が当年度純利益となり、前年度繰越欠損金6千63万3千494円から差し引いた5千70万3千121円が当年度末処理欠損金となり、翌年度へ繰り越されることとなりました。

以下の資料につきましては、ご参照いただき、説明は省略させていただきます。

以上で、平成20年度八街市水道事業会計決算の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（山本邦男君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号から議案第21号の各会計決算

につきましては、監査委員から監査報告を求める過程であります。お手元に監査委員から各会計の決算審査意見書が提出されていますので、その意見書をもって報告にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。

この議案は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

議案第1号は、同意することに決定しました。

日程第5、休会の件を議題とします。

明日3日から6日は、議案調査及び休日のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本邦男君)

ご異議なしと認めます。

3日から6日は、休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

7日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は8日、午後4時までに通告書を提出するようにお願いします。

この後、会派代表者会議を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時03分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 発議案の上程

発議案第7号、第8号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

4. 議案の上程

議案第1号から議案第21号

提案理由の説明

議案第1号、委員会付託省略、採決

5. 休会の件

.....
発議案第7号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について

発議案第8号 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書について

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第2号 八街市文化会館建設基金条例の制定について

議案第3号 八街市野球場建設基金条例の制定について

議案第4号 八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成21年度八街市一般会計補正予算について

議案第7号 平成21年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第8号 平成21年度八街市老人保健特別会計補正予算について

議案第9号 平成21年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第10号 平成21年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第11号 平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について

議案第12号 平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第13号 平成21年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第14号 平成20年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成20年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号 平成20年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号 平成20年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第18号 平成20年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第19号 平成20年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第20号 平成20年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第21号 平成20年度八街市水道事業会計決算の認定について